



笹淵 賢吾議員

介護保険料の負担軽減を!

問 介護保険料は各自治体独自で運営し、介護を必要とされる人に対し、40歳以上の町民の保険料で財政的に支え日常の介護を支えている。その保険料は介護保険事業特別会計で財政状況を判断しながら3年に一回決定されている。今年3月1日の二町合併により旧三加和町民は値上げになり負担が大きくなったため引き下げて欲しいとの声が多いが町民の願いに応える考えはないか。

答 埼玉県の美里町に議会全員で視察研修に行ったが、ここでは住民投票によって合併をしないことを決定し、住民検診は無料で公共料金は据え置き住民サービスを下させない立場でやっている。介護保険は住民の負担を抑えるために一般会計から2千5百万円ほど繰り入れて基本額一人あたり2、980円になっている。これに対し県から圧力がかかってきたが町民のために一般会計から繰り入れていく。本町でも町民の負担を軽減

減するため町長の決断が求められる。検討を。
答 市町村はそれぞれ財政事情がある。町民の負担を軽減する気持ちは十分持っている。引き下げることはだめというつもりはない。将来的に財政見通しを見据えながら判断したい。

教育基本法改定に対する見解を

問 衆議院で野党欠席のもと教育基本法改正案が与党単独で強行採決され現在参議院で審議されている。地方公聴会が行われ国民の多くは国会で早急に採決すべきでないという声である。教育問題は深刻で学力の問題、競争と選別、高すぎる学費や学校の荒れなどに加え高校で未履修事件も起きている。総務庁文部科学省によるやらせタウンミーティング事件も発覚し、政府の思惑通りに教育基本法を変えるたくらみがあるからさまじくなった。改定案では国を愛する態度など徳目の強制により憲法19条が保障している思想、良心、内心の自由を侵害することや第10条の教育は不当な支配に屈することなく国民全体に対し、直接に責任をおって行われるべきであるという内容を、国家権力が教育内容と方法に無制限に介入できるように変えること。これが狙いであることが多くの有識者から指摘されている。この教育基本法改定に対する教育長の見解を。



幼保・中学校交流会風景

答 教育基本法は憲法に基づいて制定されているもので国民投票的な重要な法案だと思ふ。単独採決は現場を預かるものとしてとても残念に思う。その教育基本法改定のためにやらせのタウンミーティングがあったということも非常に残念なことだと思っている。

子どものいじめ根絶に全力を

問 全国ではいじめによる子どもたちの自殺が相次ぎ、大きな社会問題になっている。マスコミ報道ではいじめは見えないところで行われ、親や先生に相談しても対応が行き届かずにくちくちとして、いっそういじめが激しく陰湿になり、誰にも話せず自殺まで追い詰められている場合が多い。子どもと先生、子どもと親に必要な日常的コミュニケーションは忙しい社会の中で少

なくなっている。本町でも事件が起きない保証はなくいじめ根絶が求められるが、小学校、中学校でいじめや不登校の状況はどうなっているか、どう対応しているか。

答 全国的ないろいろな事件が起こる中で11月に全部の小中学校で子どもたちの調査をした。いじめにあつて死ぬほど苦しんでいると答えた小学生は14名、中学生は10人。それぞれの子どもたち、学級、学校全体として対応している。いじめはいつでも起こるし、子どもにとっては衝撃的なことで悲しいことにも走る。そういう危険性をはらんでいることを気にしながらこの後も対応していきたい。

和水町立病院経営方針の確立を

問 和水町立病院は自治体病院として地域住民の命と健康を守るためにこれまで大きな役割を果たしてきた。町立病院経営は政府の相次ぐ医療改悪の影響や医師不足もあり厳しい状況。町長は今後どんな方針で臨むのか。

答 国の診療報酬改定等により食事の療養費は一日単位が一食単位になり、機能訓練も改定され合わせて3千万円の減収になると見ている。累積赤字は3億6千万円、一番の赤字の原因は患者数が少ないということ。経営健全化に

町民の健康づくり

問 療養給付費の軽減と住民の健康づくりに欠かすことの出来ない住民検診が行われているが、本町の検診率とその結果を伺う。

答 本年度の基本検診では対象者数5、125名、受診者数3、384名ということ。受診率が66%、異常者が2、851名となっており、内訳として要指導者が819名、要医療者数が2、023名ということ。異常率が84%という、高い率となっている。

	受診者数	要精検者	発見者
胃ガン	1526	157	
肺ガン	3228	67	
大腸ガン (便潜血検査)	1779	11	
子宮ガン	477	3	
乳ガン	548	45	1
骨粗鬆症	907	3	
腹部エコー	1818	82	

問 総合型スポーツクラブに対する委員会としての考えと菊水地区でのクラブ設立の進捗状況はどうなっているか。

答 菊水地区では学校教育

関してならんかの委員会、専門的な立場の方に分析してもらいなど取り組まなければいけない状況になっている。最終的には規模の縮小、見直し、または公設、民営、完全な民営化、売却するか、廃止するかを迫られているのも事実である。

問 町立病院の運営においては設置者の町長がどういう方針でいくのか確立させることが大切。民営化するのか、身売りするのか、そういうところで足踏みしている状態では働いている人も心が定まらない。視察研修で藤岡市鬼石病院長は「一病院で働く職員が働きたいと思える病院をどうやって作るか、町民にとって身近な存在の病院として受け止められるようにどうするか、重要」と言われた。この立場に立って方針をたて職員に徹底し、職員からも意見も出してもらおう。町民や患者の意見も良いところ悪いところも大切に受け止めて一つ一つ解決していく。このことが病院の評判を高め職員の働く気持ちも大いに高まっていくのではないか。

答 町立病院のことは専門的な立場でないので現場の院長、関係する方々と近いうちに協議し、県の公立病院の担当室にも足を運びながら早く再建、健全運営のため努力

したい。
答 (病院長) 町の福祉医療保険の中心として役割を果たす気持ちは皆持っている。国の医療改悪があつて、中央と地方の格差が広がる。勝ち組み病院とわれわれ中小病院の格差が広がるといふところで非常に経営状況が悪化している。それに輪をかけて大病院都市への医師の集中があり、大学の医師派遣を頼りにしていたが大学も医局に人が足りない状況にある。



荒木 拓馬議員

産業振興について

「竹オナー制度」の現状は?

問 高齢化と後継者不足等による農林業現場での労働不足や価格の低迷、生産意欲の減等で深刻化しているのが耕作放棄地や放置林の増大であり、人工林の中に竹が進入して来て、杉、桧を枯らしたりなどの現場を目にするわけですが、そのような中、三加和地区で取り組んでおられる竹林オナー制度について伺う。

答 これは平成17年度に旧三加和町の方から県に対し放棄竹林対策の一つとして要望

牛乳消費拡大について

問 本町において現在規模的に大きい酪農家が数名おられるわけですが、飼料関係は輸入物も多く、乳製品の消費低迷が続く生産調整や減産計画が続いている中、牛乳、乳製品の需要拡大に町としても取り組むことが重要な農業の担い手である酪農家に元気をもたらしめるのであると思うが、町の見解を伺う。

答 本町において、戸数は7戸、頭数は574頭と一戸当りの飼養頭数は県内においても上位を占めており、年間約4千トンの生産量と、3億5千万円の生産額をあげている県内においては生産者の女性組織の活動や酪農組合でも

商工振興と工業誘致について

問 厳しい商工環境の中、町としての商工振興と工業誘致についてどのように考えているのか伺う。

答 先日菊水商工会において45周年の記念式典が行われた。20年4月の和水町商工会の設立を目指すと言ふことで努力がなされている。自治体一つの商工会としてまとまりを振興について地域の特性を活かした魅力ある町づくりとイベント開催による観光客の増大を図り、商工の振興を図ること等協議をしながらしっかりと取り組んでいきたい。工業誘致に関して、ホームページに掲載するようなそこまでの整備がなされているわけで



住民検診風景